

日本へご帰国にあたり、車を売りたい方へ

自動車販売代行

車検場やディーラーへの事前の予約、その場での電話通訳もいたします。手数料 €350 または 販売価格の 5% (いずれか大きい値) が販売代行料金となります。

※着手金として€350 の小切手と車検証コピーを送付下さい。



自動車の賢い売り方

Step 1

相場価格を査定

査定サイト www.lacentrale.fr/lacote_origine.php

メーカー、モデル、年式、走行距離、傷の有無、オプション情報を入力

Step 2

広告宣伝

デジカメで（正面・右・左・後）の4面を撮影して掲載

・日本人向け無料サイト **帰国売り.com** www.kikokuuri.com/ をご利用ください

・サイト以外に、印刷物を日本食材店、本屋などへ掲示。

Step 3

車検の手配

販売側の義務：4年以上経過した車両は名義変更申請日遡及し6ヶ月以内である事。

車検場の基本費用は約€120 程度。故障箇所があれば、その箇所をガレージで修理して再車検となります。▶ご自身で運転が必要です

Step 4

合意後、売買契約書を記入し代金受領

購入希望者から連絡があれば交渉。

売買契約書は下記サイトでダウンロードできます。

www.prefecturepolice.interieur.gouv.fr/

販売側：

Certificat d'immatriculation (カルトグリーズ・灰色の書類) に斜線を2本ひき、▼カルトグリーズ真ん中に VENDUE LE (譲渡日と時刻) を記入しサインする。

譲渡後15日以内にcertificat de cession の販売側のコピーを管轄の Prefecture に送付 (譲渡後、購入者が名義変更までに違反・事故を起こした場合の免責証明) その後の名義変更は購入者側が行うことになります。

▶平日であれば、パリ 15 区の弊社に販売者・購入者とご一緒に来社いただきその場で両者への記入説明も可能です。身分証明書を持参ください。



Step 5

売買契約の記入後、自動車保険を解約する。

(保険料は1年前払いの為、解約後の残存期間分は通常返金されます)

フランスの銀行の RIB が必要です。

売れ残ってしまった場合、自動車ディーラーに自走し売却査定をしてもらい妥当な業者に販売。(自動車ディーラーへ販売した場合は、以後の手続きは全部先方がしてくれる)

▶ご自身で運転が必要です

決済代行オプション：

購入者の個人小切手で支払の場合、不渡りなるリスクがあります。リスクを避けるには銀行発行小切手 (Cheque de Banque) で代金を受領するか、または決済代行オプションを。購入者から自動車代金を先行して弊社に支払いいただき現金化しておきます。自動車引き渡し後に販売者へ振り込みしますので、購入者も販売者も、両者ご安心してお取引いただけます。決済代行オプションの手数料€50 は販売者への振込額から差し引き振込みます。

表示価格は税込です



トランセユーロ
transeuro.jp

32 Boulevard Garibaldi 75015 Paris
Email: relocation@transeuro.jp